

2 千葉市の下水道

2-1 事業の概要

2-2 施設の概要



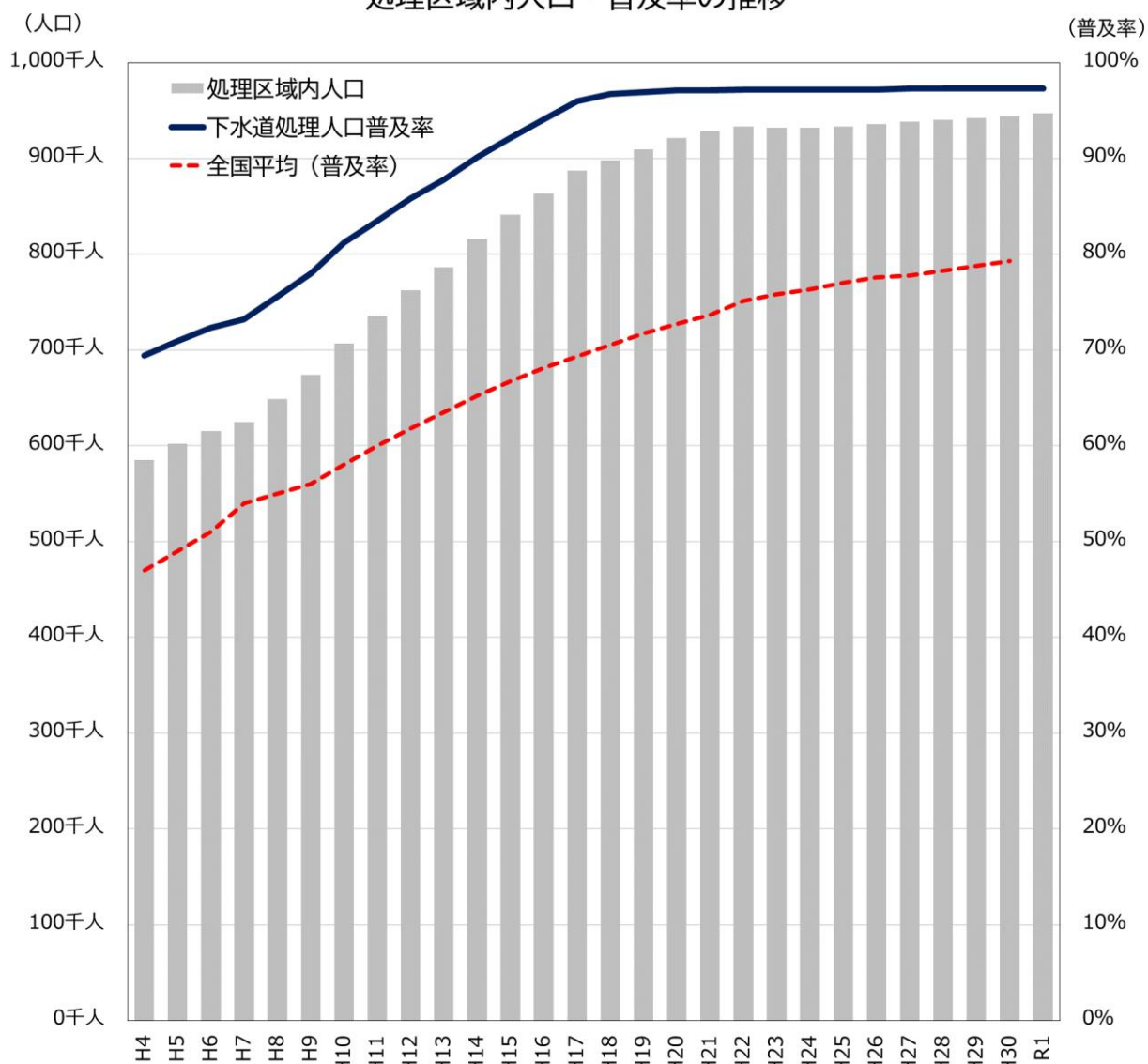
2-1 事業の概要

■普及状況

本市の下水道事業[※]は、1935（昭和10）年に雨水排除を目的に都市計画事業の一環として事業に着手して以来、85年間にわたって下水道の整備を進めてきました。

その結果、2020（令和2）年3月末現在の処理区域内人口は947,203人、下水道処理人口普及率は97.3%、処理区域面積は12,286ha（処理区域内人口密度77.1人/ha）と、汚水整備は概成に至っています。

処理区域内人口・普及率の推移



注) 全国平均 (普及率) : 公益社団法人日本下水道協会

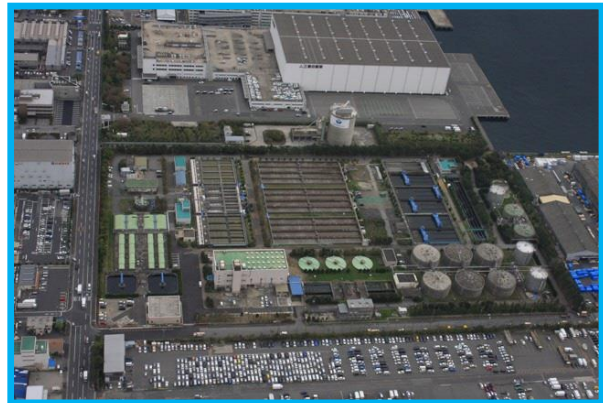
※本市では、下水道事業のうち公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業を運営しています。



■事業の沿革

1963（昭和38）年11月に、本市で最初の終末処理場として、大宮下水処理場（1997（平成9）年廃止）の運転を開始して以降、現在3処理区（中央・南部・印旛）に分け、単独公共下水道（特定環境保全公共下水道事業を含む。）、流域関連公共下水道で事業を行っています。

1968（昭和43）年に、中央処理区（合流式・一部分流式）において単独公共下水道として中央浄化センターの運転を開始し、1974（昭和49）年からは印旛処理区（汚水処理のみ）において流域関連公共下水道として、千葉県終末処理場が供用開始しました。

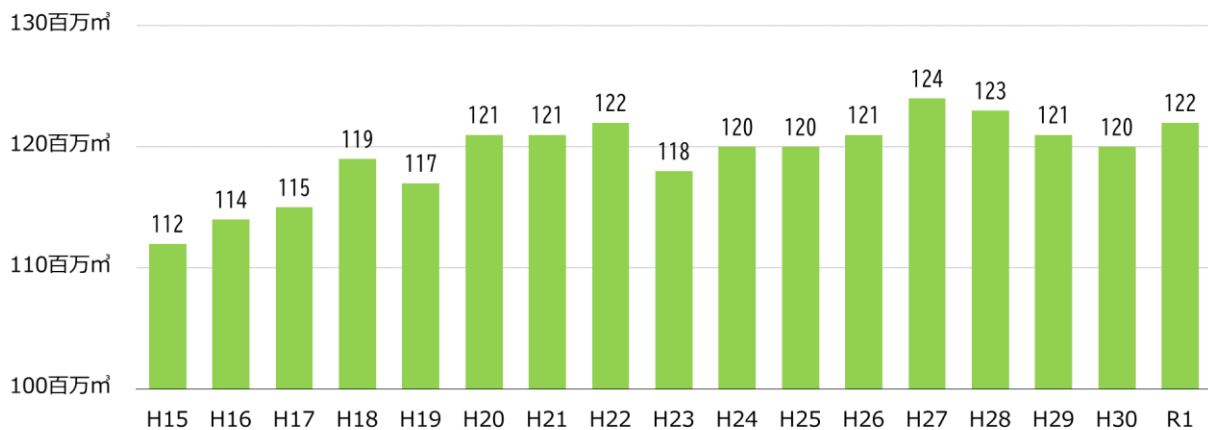


中央浄化センター

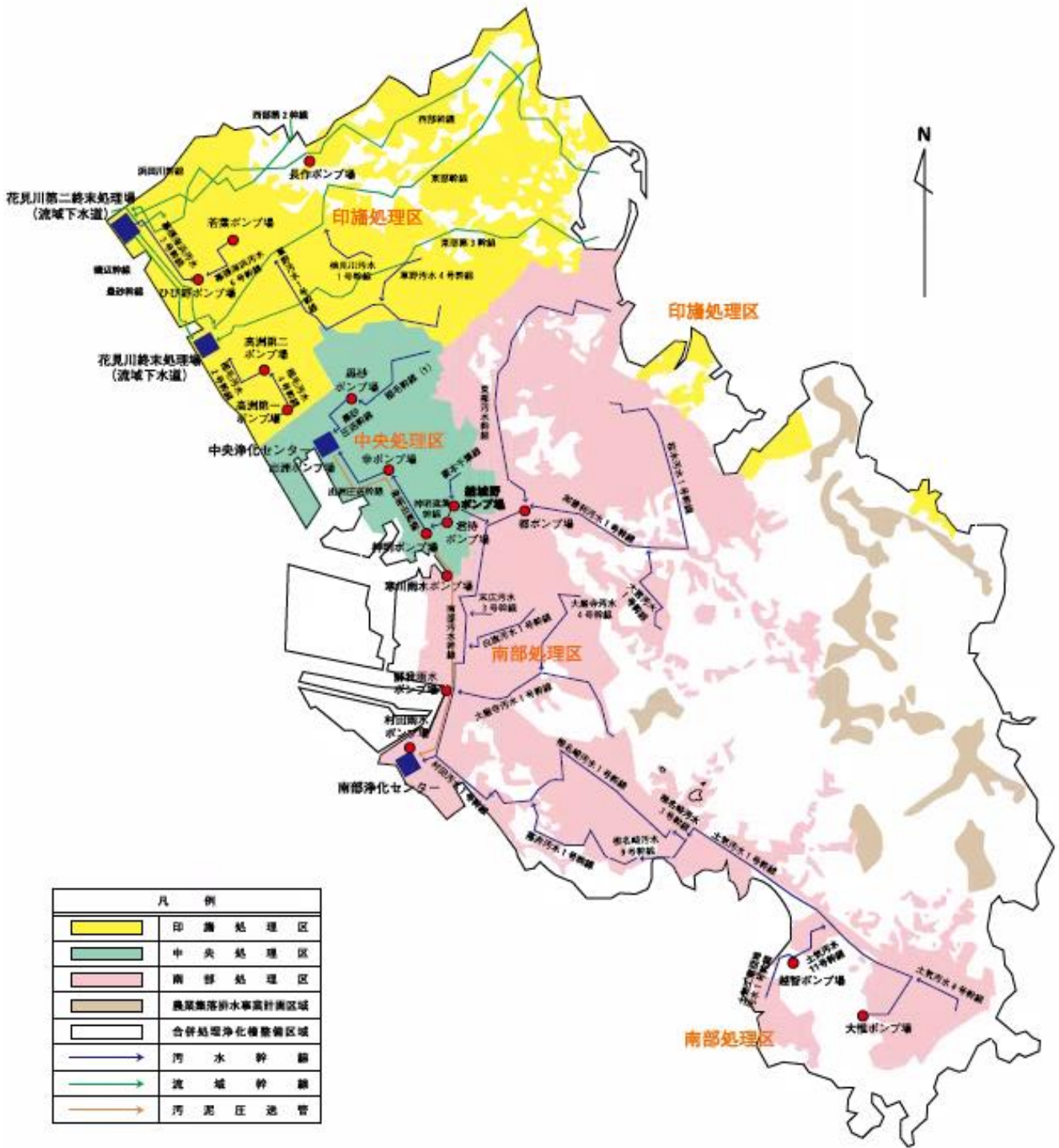


南部浄化センター

1981（昭和56）年には南部処理区（分流式）において単独公共下水道として南部浄化センターの運転を開始しました。同センターでは、1994（平成6）年に汚泥焼却炉1号炉が稼働、2001（平成13）年には窒素・リン除去率向上のため、高度処理施設の運転を開始しています。



年間総処理水量の推移



公共下水道計画区域図



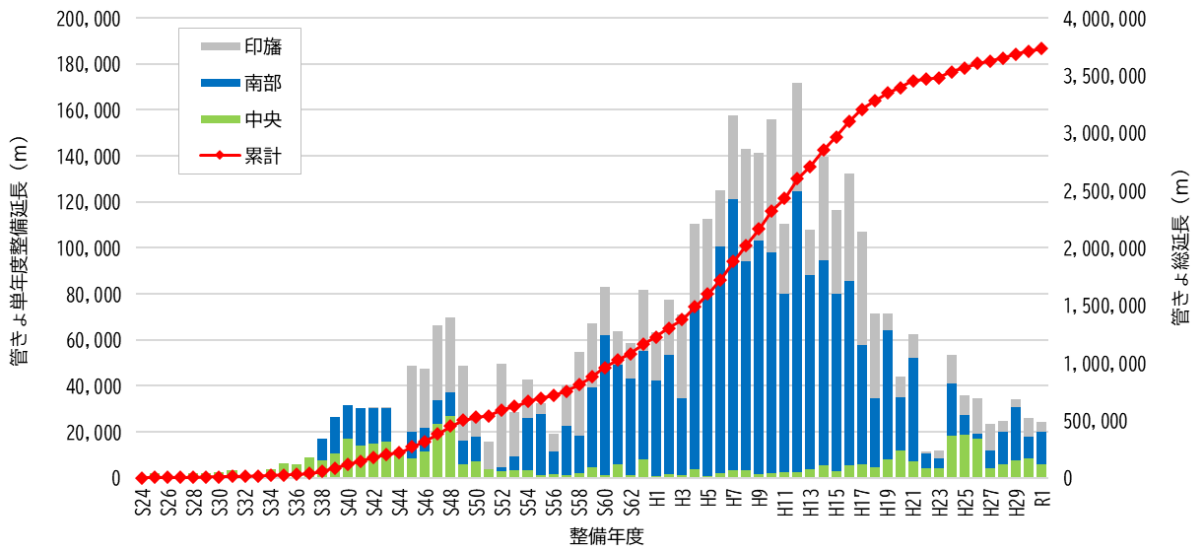
2-2 施設の概要

■管きよ

管きよ（管路施設）の総延長は約3,735 kmとなっています。

2020（令和2）年3月末現在

区分	中央処理区	南部処理区	印旛処理区	計
	m	m	m	m
汚水	74,412	1,681,641	926,525	2,682,578
雨水	57,642	432,467	266,519	756,628
合流	296,074	-	-	296,074
計	428,128	2,114,108	1,193,044	3,735,280



■処理場

流域関連公共下水道である印旛処理区を除く中央処理区及び南部処理区は、単独公共下水道として2箇所の終末処理場（中央浄化センター、南部浄化センター）で処理を行っています。

2020（令和2）年3月末現在

処理場名	排除方式	供用開始	敷地面積	処理方式	処理能力（晴天時）
中央浄化センター 【中央処理区】	合流式 分流式	S43.6.1	m ² 68,985	標準活性汚泥法	m ³ /日 89,400
南部浄化センター 【南部処理区】	分流式	S56.4.1	m ² 225,000	嫌気無酸素好気法 標準活性汚泥法	m ³ /日 255,800 うち高度処理 187,400



■ポンプ場

汚水や雨水は原則として自然流下で流され、汚水は浄化センターで処理し、雨水は雨水幹線等を通して、それぞれ公共用水域に放流されますが、起伏が激しい地形や地下深くに整備する雨水幹線など自然流下が難しい場所は、下水を汲み上げるポンプ場を148箇所（小規模施設を含む）整備しています。

2020（令和2）年3月末現在

処理区	設置目的	ポンプ場名	最大揚水量 (m ³ /分)
中央処理区	汚水中継	結城野ポンプ場	163.1
		黒砂ポンプ場	95.5
		神明ポンプ場	92.7
		幸ポンプ場	132.2
		出洲ポンプ場	25.8
	雨水排水	中央雨水ポンプ場	435.0
南部処理区	汚水中継	都ポンプ場	128.0
		大椎ポンプ場	11.4
		越智ポンプ場	11.0
	雨水排水	村田雨水ポンプ場	780.0
		蘇我雨水ポンプ場	1,530.0
		寒川雨水ポンプ場	663.0
印旛処理区	汚水中継	高洲第一ポンプ場	33.8
		高洲第二ポンプ場	20.5
		ひび野ポンプ場	32.6
		若葉ポンプ場	7.5
		長作ポンプ場	2.4
	雨水排水	検見川雨水ポンプ場	111.1

主なポンプ場 18 箇所（建屋のある比較的規模の大きいポンプ場）